令和６年２月 21 日

大阪市長　横山　英幸　様

大阪市外郭団体評価委員会
委員長　堀野　桂子

答申書

令和６年２月 19 日付け大総務第 117 号により諮問のありました件について、次のとおり答申いたします。

記

諮問のあった一般財団法人大阪市文化財協会による令和５年度及び中期目標の期間を通じた経営評価（対象事業活動の実績）の結果並びにこれらに対する市長の審査の結果の内容は、いずれも妥当なものと認められる。

ただし、取組－１の指標Ｉにおいて未達成であった２項目については、その達成状況により中期計画を変更する必要が生じることも念頭に、令和６年３月末までに確実に達成できるよう、所管所属である経済戦略局において当該団体を適切に監理されたい。